

病弱・身体虚弱

(7) 慢性疾患（経過の長い病気）の理解

① 慢性疾患

慢性疾患とは、経過の長い病気であり、その原因として先天的な異常と後天的な病気や障害等があります。かつては長期間の入院が必要な病気も多くありましたが、最近では医療の進歩により、比較的短期間の入院が多くなりました。しかし、入退院を繰り返したり、定期的な外来治療を受けたりするなど継続的な医療は必要です。治療法が確立している病気も増えていますが、原因も治療法も分からない、いわゆる「難病」といわれる病気も今なお数多くあります。また、慢性疾患は、生涯、病気とともに生活することが必要な病気ですが、中には成長とともに改善したり治癒したりする病気もあります。

教育においては、病気の症状や治療などにより学校生活の中でどのような教育的ニーズが生じ、個別に必要な指導上の配慮や支援は何かを考えていくことが望まれます。病気による心理面への二次的影響も理解し、症状の悪化や合併症を防ぐ必要がありますが、それには教育の役割が重要です。

ア 合併症と併発する病気

小児の慢性疾患では、最初に見られる症状以外に、経過の中で出てくる合併症と他の病気の併発があります。中でも合併症の出現は、予後を決める重要な因子となりますが、予防できる場合と予防できない場合があります。適切な医療を十分に受けることで予防できる場合は多いのですが、治療に対する遵守性（コンプライアンス）あるいは治療しようとする意欲（アドヒアランス）を向上させることが有効であり、それには、教育の力が必要となります。教師には、原因や症状、治療に関する知識に加えて、合併症や併発する病気のことも理解した上で個々の教育的ニーズを把握することが望まれます。

イ 心身症

小児の心身症として、反復性腹痛や摂食障害（神経性食欲不振症など）などがありますが、慢性疾患のある子供が二次的に心身症を併発することもあります。病気をもつことによる様々な心理的ストレスなどにより顕在化すると考えられており、心理的なサポートが不可欠であるといえます。心身症を予防するために、学校では日頃から子供の行動観察に努め、早期に対応を行うことが必要です。その場合、学級担任だけでなく、養護教諭やスクールカウンセラーなどと連携しながら対応することが望まれます。

② 病弱教育の対象となる病気

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課（2013）は、病弱教育の対象となる病気の症状や教育上の配慮について掲載しており、基礎的な情報として理解しておくことが重要です。「教育支援資料」で例示されている病気は、表Ⅱ-5-1のとおりです。

表Ⅱ-5-1 「教育支援資料」（文部科学省，2013）に例示されている病気

- ①気管支喘息（ぜんそく）
- ②腎臓病（急性糸球体腎炎、慢性糸球体腎炎、ネフローゼ症候群）
- ③筋ジストロフィー
- ④悪性新生物（白血病、神経芽細胞腫）
- ⑤心臓病（心室中隔欠損、心房中隔欠損、心筋症、川崎病）
- ⑥糖尿病（1型糖尿病、2型糖尿病）
- ⑦血友病
- ⑧整形外科的疾患（二分脊椎症、骨形成不全症、ペルテス病、脊柱側弯症せきちゅうそくわんしょう）
- ⑨てんかん（緊急対応を要する発作、危険を排除しながら見守るのが中心の発作）
- ⑩重症心身障害
- ⑪アレルギー疾患（アトピー性皮膚炎、食物アレルギー）
- ⑫肥満（症）
- ⑬心身症（反復性腹痛、頭痛、摂食障害、起立性低血圧）
- ⑭うつ病等の精神疾患（うつ病、双極性障害、統合失調症や神経症等も含む）と発達障害など
- ⑮その他（色素性乾皮症（XP）、ムコ多糖症、もやもや病、高次脳機能障害、脳原性疾患等）

また、近年の特別支援学校（病弱）や病弱・身体虚弱特別支援学級では、強い焦燥感や不安、興奮、抑うつ症状、倦怠感などの行動障害を引き起こす精神疾患の子供の在籍が増えており、この中には、自閉症や注意欠陥多動性障害等の発達障害を併せ有する者、いじめや虐待を受けた経験のある者、不登校を経験した者が多くなっています。

上に示した病気は、代表的なものであるため、これらの病気以外も病弱教育の対象者として判断されることがあります。

例えば、児童福祉法の一部を改正する法律（平成26年法律第47号、平成26年5月30日公布、平成27年1月1日施行）により、公平かつ安定的な医療費助成の制度（医療費助成を義務的経費として位置付け）が整いましたが、この「小児慢性特定疾病」対策の対象となる14疾患群（705疾病）のいずれかの疾病のある子供の中にも、病弱教育の対象者となり得る子供がいると考えられます（表Ⅱ-5-2）。

表Ⅱ-5-2 小児慢性特定疾患の内訳（平成26年11月現在）

このように、病弱教育の対象となる病気は多種多様ですが、病名だけでなく、その病状や教育的ニーズなどを踏まえた上で、病弱教育の対象者として対応することが重要です。また、病気の種類や病状、治療方法、環境要因（家庭、学校など）、個人要因（性格、興味・関心など）など、様々な要因が慢性疾患のある子供一人一人で異なることから、その個々の実態を的確に把握した上で指導に当たることが大切です。

なお、病弱・身体虚弱教育の対象として比較的多く見られる疾患については、「教育支援資料」（文部科学省，2013）の「V 病弱・身体虚弱」で解説されていますので参考にしてください。